

議案第71号

西海市平島デイサービスセンターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月28日 提出

西海市長 濑川 光之

管理を行わせる公の施設の名称及び主たる所在地	西海市平島デイサービスセンター 西海市崎戸町平島734番地3
指 定 管 理 者	(所在地) 西海市西海町黒口郷1477番地1 (名 称) 社会福祉法人 西海市社会福祉協議会 (代表者) 会長 宮崎 正宏
指 定 期 間	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで

施 設 の 概 要 書

施設の名称	西海市平島デイサービスセンター	担当部署	保健福祉部 長寿介護課
主たる所在地	西海市崎戸町平島 734 番地 3	設置年月	平成 6 年 4 月
敷地面積	266.80 m ²	延床面積	143.00 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 平屋建	主な施設内容	事務室、厨房、浴室、デイルーム、機能回復訓練室
設置目的	身体上又は精神上の障害があるため日常生活を営むのに支障がある者を対象として、入浴・排せつ・食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導その他厚生労働省令で定める便宜の供与を行い高齢者及び家族の福祉の向上を図る。	設置根拠	<ul style="list-style-type: none"> 西海市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例 西海市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例施行規則
現在の管理形態	指定管理	団体名	社会福祉法人 西海市社会福祉協議会
施設の管理に係る市の收支			
(令和 6 年度決算)			
歳入の主な内容		歳出の主な内容	
	千円	指定管理委託料	3,628 千円
	千円	建物火災保険料	3 千円
	千円		千円
	千円		千円
歳入合計	0 千円	歳出合計	3,631 千円
施設における主な実施事業の概要	①施設・設備の維持管理、敷地内の管理、建物の防火管理の実施 ②利用者の自立へ向けた援助として、利用者への入浴・排せつ・食事等の介護、機能訓練などの通所介護業務 ③配食事業による利用者の食の確保と安否確認		

団 体 の 概 要 書

令和 7 年 9 月 10 日現在

団 体 名	シャカイフクシホウジン サイカイシシャカイフクシキヨウギカイ 社会福祉法人 西海市社会福祉協議会			
所 在 地	長崎県西海市西海町黒口郷 1477 番地 1			
代表者名	会長 宮崎 正宏			
設立年月日	平成 17 年 4 月 1 日			
従 業 員 数	191 名 (うち正職 44 名)			
沿 革	<p>西海市社会福祉協議会は、平成 17 年 4 月 1 日に、西海市の発足に合わせ創設された社会福祉法第 109 条に基づく社会福祉法人である。</p> <p>同法人は、地域福祉の中核的存在として、地域福祉の増進を目的とし、地域住民やボランティア、行政機関と連携し、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指している。</p>			
主な業務内容	<p>主な業務内容として、地域福祉活動の充実・促進、ボランティア活動の支援、利用者の権利擁護、在宅福祉サービスの提供、指定管理事業の受託、共同募金事業などを行っている。具体的には、3 年に 1 度の地域福祉大会の開催や配食事業の推進、福祉推進員活動の強化、地域福祉連絡会の設置など、地域のニーズに応じた支援事業を展開している。また、生活困窮者の支援や社会的孤立への対応、介護を必要とする人々への支援など、幅広い福祉課題に対応した活動に取り組んでおり、特に、配食サービスを通じた高齢者の安否確認を行うなど地域での安心した生活の維持継続に寄与している。さらに、同法人は、地域のつながりを再構築し、地域を支える人材の育成にも力を入れており、地域住民の自立した生活を支援し、誰もが支え合う豊かな地域社会の実現を目指している。</p>			
財政状況 (過去 3 年間)	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総 収 入	674, 897, 934 円	675, 013, 305 円	686, 469, 668 円
	総 支 出	710, 438, 993 円	694, 955, 729 円	673, 505, 777 円
	当 期 損 益	△35, 541, 059 円	△19, 942, 424 円	12, 963, 891 円
	累 積 損 益	93, 389, 737 円	73, 447, 313 円	86, 411, 204 円